

# 令和4年度第4回釧路警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和5年2月16日(木) 午前10時30分から午前11時35分まで

## 2 開催場所

釧路方面釧路警察署 大会議室

## 3 出席者

### (1) 協議会委員 9人(定員11人)

会長 星 匠

副会長 川村 敦子

委員 奥田 陽子、菊池 吉史、白田 和史、安藤 祐子、吉村 眞由美、  
小畑 由紀、鈴木 幸雄

### (2) 警察署員 7人

署長 藤原 陸実

副署長 青木 俊英

刑事・生活安全官 佐藤 輝久

地域官兼地域課長 山中 芳起

交通官 藤田 大

警務官兼警務課長 岡田 雅之

警務係長(事務局)

## 4 会長挨拶

前回の協議会は、コロナ禍の影響により中止としましたが、今回の協議会では、事務局から送付された資料に関する事前のアンケートに対する説明をいただくことで進めます。

釧路警察署管内の治安の維持及び交通事故の撲滅のために、各委員からの忌憚のない意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

## 5 署長挨拶

本日は、今年度最後の協議会ですが、どうぞよろしくお願いします。

さて、昨年 of 犯罪情勢についてですが、当署管内の刑法犯認知件数は619件で、前年比8件の微増であり、大きな変動はありませんでしたが、この傾向は全国、全道ともに同様であり、全国では平成14年以降、減少傾向を続けていましたが、令和4年はいずれも増加に転じており、20年ぶりに増加したことになります。

今後について、令和4年を下に増加に転ずるのか、しっかりと押さえ込むか、犯罪の予防といった部分で地域住民の皆様の不安感を払拭して、治安が良くなっていると感じていただけるように、引き続き、取組を強化していきます。

今日の協議会では、委員の皆様からの忌憚のない活発なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

## 6 協議説明

- (1) 業務概況
- (2) 前回確認事項
- (3) 窓口業務及び交番・駐在所勤務員による業務の紹介
- (4) 質疑応答

## 7 協議内容

### (1) 業務概況

委員：体感治安について、釧路市内でも体感治安の悪化を訴える市民が増加していると感じるが、その大きな要因は何か。

警察：無差別殺傷事件、特殊詐欺、児童虐待やサイバー犯罪などの増加から不安に感じており、安部元総理大臣銃撃事件も影響したと分析する。

委員：犯罪の再犯防止について、地域では様々な取組を行っているが、警察の取組や今後の各地域との連携について、どのような協力が可能か。

警察：これまでも、関係機関・団体等と啓発活動を行うなど連携を取りながら対応しているが、個別の対応についても、警察として犯罪を未然防止するために様々な取組を行っている。

一方で、警察だけでは、全ての取組を実施することは困難であることから、引き続き、各関係機関・団体と連携して対応する。

委員：我々には、再犯者を取り締まる権限がなく、個人情報取り扱いという面で活動が制限されていることから、連携や指導を願いたい。

### (2) 前回の要望、意見に対する警察の説明

委員：交通事故の発生状況について、高齢者が当事者となる事故が多く、自転車乗車の事故が多いとのことであるが、一方で、高校生による自転車乗車の事故も多いと報道されている。自転車による交通事故の当事者は、どの年代が多いのか。また、どのような状況で自転車による交通事故が発生するのか。

警察：自転車による交通事故の発生状況について、高齢者が当事者となる自転車による交通事故よりも、中学生や高校生が当事者となる自転車の交通事故の方が発生件数が多い。

事故の状況について、様々な態様があるが、いずれも車の運転者側が責任を負うケースが多く、一方で、自転車側にも速度超過やキープレフトの原則を守っていないなど不注意な点もあることから、指導や啓発を行う。

また、自転車乗車の交通事故では、乗車位置が高いことから、交通事故に遭った場合、ヘルメットを着用していると有効であるため、ヘルメットの着用を普及させたい。

### (3) 窓口業務及び交番・駐在所勤務員による業務の紹介

委員：道路使用許可等の申請で、度々、警察署の窓口を利用するが、遠隔地に居住するため不便である。提出書類の電子化について、検討しているのか。

警察：現在、窓口業務に関する電子申請について、制度化されているものとされていないものがあり、制度化されていないものについては、国を挙げて

電子化に取り組んでいるところである。

委員：駐在所の勤務員が不在な場合が多いので、緊急時に勤務員が不在のとき、どのように対処すべきか。

警察：大半の駐在所は単独勤務をしているので、パトロールや事件・事故等の取扱い時、または、休暇中の際などには不在となる。

不在時に来訪した場合、駐在所内にインターホンや電話機が設置しており、これらを活用すれば警察署の警察官が対応するので、活用願いたい。

委員：毎月「駐在所だより」を拝見しているが、カラーで印刷をすれば、より見やすくなるので、検討願いたい。

警察：毎月、広報紙を作成して自治体を通じて発行しているが、それぞれ予算の制約上の問題があるので、今後の参考とする。

#### 8 次回開催予定

次回の開催について、令和5年6月下旬頃を予定している。

諮問事項については、新体制に移行してから設定することとする。

令和 年 月 日  
議長 ㊟

令和 年 月 日  
副会長 ㊟